

会 議 録

年 月 日	平成28年7月26日(火)		
開会時刻	午前10時00分	閉会時刻	午前11時34分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、柴田 康裕、加賀谷 長吉、今仲 和代		
その他 出席者	教育総務部長 皆川 規和 教育指導部長 佐藤 宣延 教育総務部次長 高橋 功 文化財保護課長 高橋 輝幸 図書館課長 藤原 正樹 教育指導課長 高橋 玲子 学校教育課長 高橋 純 学校給食課長 上法 満 (まちづくり推進部) 生涯学習課長 木村 雅美 スポーツ振興課長 東海林 宗徳		
会議書記	教育総務課課長代理 富山 直美 教育総務課主査 大塚 昭生		

付議案件

議案第17号 教育に関する事務の点検・評価報告書(平成27年度分)について

議決・承認事項

議案第17号 教育に関する事務の点検・評価報告書(平成27年度分)について

《会議要旨》

二階堂委員長 ようやく夏本番という季節でございます。熱中症等々体調管理には厳しい時期を迎えております。また、いろいろと

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ただ今より、平成28年7月の定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、4番 今仲委員、2番 二階堂私でございます。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

それでは次第3の教育長報告をお願いいたします。

伊藤教育長

それでは、6月27日から7月25日までの主な参加行事についてご報告申し上げます。

6月28日、幼小連携に係る相互理解のための研修会に参加してまいりました。これは、幼保小の連携を進めていきたいという事業の一環として行ったもので、管理職を含めた教員及び幼保の職員が一堂に会しまして、南教育事務所の方から幼保小の連携の大切さについて研修するというものであります。お互いに理解しあうためにこの研修会を設定したところであります。

なお、これに関しては、5月から7月までの間に各幼保の職員が主に卒園生を出している小学校に、1日指導経験として幼稚園保育園の先生が小学校の生活を送るということが行われておりました。それを受けて、7月8月の夏休み期間中に小学校の先生方が各保育園に体験指導に伺うことで、お互いの現状について把握し合うという活動を展開しております。

6月29日、市議会本会議がございました。今回の議会に関しては特に大きな問題として取り上げられることはございませんでした。

6月30日から9回にわたって教育長訪問が行われ、各委員のご参加も得て順調に訪問を続けてまいりました。

7月8日からの高校バレー横手わか杉カップでは、雄物川高校が優勝ということで大変うれしい結果となりました。

7月11日、横手青少年問題会議があり、これは議員の方々も参加する会議であります。主にネットトラブルについての議題を中心に話し合いが行われました。

7月16日、小学校の野球大会の開会式に参加いたしました。

7月20日、市の校長会定例会及び通学路安全推進会議に参加をいたしました。

以上です。

二階堂委員長 ありがとうございました。
 ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

柴田委員 幼小連携の相互理解のための研修会は非常に良かったと思いますが、小学校の教員の意識と保育士さんの意識は共通したものにできるのでしょうか。例えば保育士さんのなかにはパートで勤めている方もいらっしゃいますが、意識のレベルというものは同じなのでしょうか。

伊藤教育長 どのような勤務形態の方でもそれなりに一生懸命頑張っているんじゃないかと思います。ただ、例えば3歳児を見て3歳児にとって必要なことしか見えていない、2年後3年後はどうなるかという見方をしないと、本当の3歳児の教育にはならないと思います。小学校においても同じで、1年生の時に6年生の時にはどうなるだろうというような先を見た指導というのが必要なので、そういう意味では、柴田委員が懸念される意識の差はやはりあります。

 一方で、保育園でできていたことを小学校1年生で子ども扱いして同じことをやり直すということもあります。意識の差を埋めることと、幼保小がお互いに距離を縮めるという作業が今一番必要なことだと思っております。距離が縮まればまた次の段階に入っていけるのかなと思っております。

柴田委員 はい、ありがとうございました。

二階堂委員長 ほかにございましたらお願いします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、議事に移ります。
 日程第1 議案第17号 教育に関する事務の点検・評価報告書(平成27年度分)について説明をお願いいたします。

教育総務部次長 —資料に基づき説明する—

二階堂委員長　ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

今仲委員　9ページのスクールバス運行事業についてですが、以前、バスを利用している子供たちの運転手さんに対するマナーが悪いというか、例えば運転中に髪を引っ張ったりすることがあるというような話を聞いたことがあるのですが、運転手さんからそのような報告はあるのでしょうか。

学校教育課長　スクールバスの運転手は42名いて、年齢的には子供さん達からしてみれば、おじいさんやひいおじいさんというような感じの方々に、70歳になったら再契約はしないという運用で雇用している非常勤職員です。それぞれ学校のバスについておりますので、学校によっては慣れてくると親しみのあまりそういったことがあるようなのですが、運転手さんがそのことで困っているとか腹に据えかねるといような報告は受けておりません。

逆に先生の言うことよりもスクールバスの運転手さんの言うことをよく聞くという話もあり、それぞれの学校によりケースは違うと思いますが、良好に進んでいるように見えております。一番心配なのは事故なので、機会を捉えて研修の場を持ちたいと思っております。

二階堂委員長　事故につながるようなことがあると大変ですので、今後そのような声が聞こえてきたときは対応をよろしく願います。

ほかにございましたらお願いします。

加賀谷委員　2点ほど教えていただきたいのですが、13ページのコンピュータ整備事業についての記載に「必要な維持管理」という言葉でまとめておられますが、具体的にはどのようなものか教えてほしいというのが1点です。

それからもう一点が、17ページの学校保健管理事業における教職員の受診状況についてですが、27年度は人間ドックを除いて52.76%の受診率で26年度は60.28%の受診率となっており、毎年それほど変わりはないようですが、残りの教職員は人間ドックを受診されているということなのかという点です。

教育総務部次長 13ページのコンピュータ整備事業についてですが、これは各小中学校にあるコンピュータ教室のパソコン等の維持管理に充てている経費でありまして、ここに書いているとおりパソコン900台のリース代がほとんどであります。その他にはプリンターのインク代や保守点検経費が含まれております。それらを必要な維持管理経費と表現しております。

加賀谷委員 はい、わかりました。

学校教育課長 26年度と27年度の教職員の受診率のお尋ねでありましたが、実際に27年度に受診をされたのは、人間ドックや自費受診の方々を入れて533人で97.98%の受診率となっております。26年度に人間ドックや自費受診の方々を入れた受診者数は572人で受診率は98.79%となっております。おり児童生徒と大体同じような数字となっております。
受診率が100%になるよう周知宣伝に努めてまいります。

二階堂委員長 よろしいですか。

加賀谷委員 はい、わかりました。

二階堂委員長 ほとんど受けていらっしゃるということですね。
ほかにございませんか。

今仲委員 19ページの「心の教室相談」事業についてですが、平鹿中学校と山内中学校に相談員各1名を配置したとありますが、他の中学校には配置されていらっしゃるのでしょうか。また、小学校ではどうなっているのでしょうか。

教育指導課長 平鹿中学校と山内中学校に配置されている相談員は、この「心の教室相談」事業を活用して配置されているという方々で、他の中学校にも1名ずつ相談員は配置されております。
小学校におきましては、中学校の相談員を活用してカウンセリングを受けることができる体制を整えております。

柴田委員 今回の件に関連した質問ですが、昨年と比べて相談件数はだいぶ増えていていい状況だと思っておりますが、いじめに関する相

談が極端に少ないと感じるのですが、どうなのでしょう。

伊藤教育長 この相談内容分類での「いじめ」という概念が非常に微妙で、例えば「友人関係」とか「性格・行動」や「不登校」という項目に入っているもののなかにも、広い意味では「いじめ」と捉えられるものが含まれていると思われます。この表の分類項目に振り分けることに無理があつて、いじめの件数が極端に少なくなつております。

また、相談件数に関しては、相談員の先生と仲良くなればなるほど同じ生徒が相談に来るので増えるということになります。世間話でも1件に数えますので、どれかの項目に分類してカウントしております。そのため、件数と深刻度が一致するわけではありません。

二階堂委員長 これは件数での集計ですが、人数的にはどうなつていのでしょうか。一人が何回も相談に来ることがあると思ひますので、実際の人数をつかみづらい報告になっていすね。それに関してはどうでしょうか。

伊藤教育長 委員長が言われたように、相談件数だけでなく一人で何件相談に来たかも提示しないと正確な数字にはならないかもしれないです。

二階堂委員長 このような相談体制があるということは良いことだと思ひうので、ぜひ活用してより良い方向に向かつていければと思ひいます。

また、18ページの今後の課題・改善策の2行目の表記の「1つでも」を「1つで」にした方が良いと思ひいます。

ほかにございませつか。

柴田委員 9ページのスクールバス運行事業について、民間委託に關して去年も話が出ておりましたが、具体的にどういふ感じで検討が進んでいるのか、また、1人しか乗っていないバスの運行など効率性についての考えなどを聞きたいといふのが1点目です。

次に16ページの奨学金貸付事業について、現在は貸付型ですが最近給付型について話題になっておりますが、そのよふな検討はされているのかといふのが2点目です。

次に20ページの不登校適応指導教室事業についてですが、今後の課題・改善策のところに「適応指導教室の担当者2名だけで対応できない・・・」という記載があり、これは去年も同じ記載があったと記憶しておりますが例えば3名に増員するなどの具体的な検討がされているのかというのが3点目です。

学校教育課長

スクールバスの民間委託については、平成20年代の初めから毎年のように検討をいたしております。その都度細かい試算積算あるいは見積もりをいただいておりますが、ざっくり言いますとコストは約2倍というふうにお考えいただければと思います。ただ、その2倍のコストが本当にかかるものなのか、安全面・運行管理・労務管理も含めて適正なのかということも見ていかなければならないので、少しずつ検討を進めているところであります。実際4月にシルバー人材センターの方々とお話をさせていただきました。コスト的にはやはり現在に比べて高くなるということ、また、現在のようなきめ細かい運用と言いますか通学だけでなく選手の派遣や研修への使用に関して、業者委託した場合対応していただけるかというようなことを含めて検討いたしております。

他市を見ますと、やはり全部委託というところはみられませんが、一部委託ということで大仙市や美郷町などは実施しております。当市におきましても、例えば統合などの機会に民間へ委託することを検討したいと考えております。

子どもたちが安全に効率的に学ぶためのスクールバスでありますので、金額その他も検討して進めてまいります。

次に奨学金につきましては、これまで何回か検討をいただいて議会等でも質問をいただいた内容でございます。原則を申し上げれば返ってきたお金をそのまま貸し出しするというシステムを採っている以上、途中から給付という形にはなかなかかなりづらいとお答えをしております。

国・県等のいろいろな制度を活用できなくて、最後のセイフティーネットとしてこの横手市独自のものを活用するという状況もありますので、給付がふさわしいのか、条件の良い貸付にするべきかは論議になるころだと思っております。

県の新しい制度としては、県が指定した数多くの企業があるのですが、その企業に勤めると、県で貸付した奨学金の返済を免除するというものです。

また、秋田県育英会の募集は8月なので、これら有利な奨学金から先に埋まっていくので、実際のところ当市の奨学金申込者は減っている状況です。

国の制度が大きく変わるということであれば別なんですけど、わずかな原資を基に予算の中でやっておりますので、給付型ではなく貸付型でやっていきたいなと思っております。

二階堂委員長 奨学金の審査には、教育長と私も出席して審査にあたっておりますが、できれば申請のあった人全員に給付したいという思いはあるのですが、やはり所得の関係やいろいろなことを考えて判断しております。

県のように、就職先を指定した優遇措置のようなものも考えていったらいいのではないかという気もします。

教育指導課長 不登校適応指導教室事業についてですが、こういった指摘を受けまして、今年度南かがやき教室に加えて西かがやき教室を設置いたしました。こちらにも指導員を2名配置して、指導員が各中学校を回って周知に努めているところでございます。見学する児童・生徒・保護者が増え、入級する児童・生徒も数名おります。南かがやき教室との交流を深めるなどして居場所を少しでも増やすということで活動を続けております。

ということで、この課題を受けまして今年度新たな設置を行ったということで報告させていただきます。

柴田委員 そうすればこの課題は解決したということですね。

伊藤教育長 ただ、誤解してほしくないのは、かがやき教室の中で不登校の問題を解決するというスタンスではなくて、あくまでも基本的には学校が解決しなければならないということ、それを補完的立場でかがやき教室が援助するということです。学校支援体制を強化するという意味合いのものであることをご理解いただきたいと思います。

今後、例えば、南かがやき教室が今の場所を使用できなくなった場合は、広範囲の児童生徒が通いやすい場所を検討し、全市的に3か所にするというようなことも考えています。

しかし、あくまでも学校が主体となって問題解決をしていくというスタンスでおります。

柴田委員 そうですね、かがやき教室だけが立派になっても困りますものね。本来は、かがやき教室がなくても大丈夫というのが一番良いことですから。

二階堂委員長 柴田委員よろしいですか。

柴田委員 続けてお聞きしてよろしいですか。

32ページの「横手を学ぶ郷土学」創設事業に関連して、漫画後三年合戦物語は大変良い漫画でありがたいと思いますが、ブックオフで売られているという話を聞きました。特に問題はないと思いますが、確か市から児童に配っているはずなので、それがブックオフに並ぶということに関してどうお考えでしょうかということと、最後にもう一点、総評に記載されているように、地域文化の振興に関する市民への周知方法の検討が必要だと思いましたが、その1つとして出前講座の取り組みをもっと充実させていただければと思いますのでその点についてお伺いします。

文化財保護課主幹（学校教育課長）

おかげさまで、漫画後三年合戦物語については大変好評で、特に県外、岩手県や宮城県などから注文が多く、販売するコンビニも増えるなど、注目されているという状況にあります。本がたくさんの読者の手に渡りますと、やはりいろんな方がいらっしゃいますし、古本屋に入ることでもた別の読者に渡るといことにもなります。ブックオフに売ることを禁止することもできませんし、また、特別な心配もしておりません。来年度以降も財政状況が続く限り新5年生に本の配布を行うつもりでおります。

文化財保護課長 出前講座についてですが、現在も学校から要請があれば様々な講座を開いておりますし、学校だけでなく団体からも依頼があれば対応しております。

柴田委員 やはり学校が多いですか。それは生徒さんからですか、PTAからもありますか。

文化財保護課長 生徒さんからですね。PTA からはありません。

柴田委員 何とか社会人にも関心を持ってもらえるようにしたいものですね。

二階堂委員長 総評のなかに、紙媒体での情報提供が減っていることに対するご指摘があります。私もある方から、「学校が今どういうことをしているのか知りたい」と学校に聞いたら、「本校の情報についてはホームページをご覧ください」という返事で紙では何ももらえなかったという話をされました。今後の紙媒体での情報提供というのはどうなっていくのでしょうか。

伊藤教育長 学校の情報がほしいと漠然と言われてたり、何を要望しているかがはっきりしない場合は、学校側で何を提示してよいか困ってしまい「ホームページをご覧ください」としか返答できないことがあるかもしれません。ただし、詳しい内容を訊かずにそのように答えたとすれば、学校の対応が不親切だったと思います。

各学校では学校報等を丁寧に発行しておりますが、これを市報に折り込んで配ることをお願いできるかと言えば、どちらかと言うと配布物が多すぎるという意見の方がほとんどという実情です。

全戸配布は難しいと思いますが、学校が主体的に公民館やスーパーに置いてもらうような取り組みを考えるべきだとは思いますが。

二階堂委員長 学校と地域の連携が叫ばれている昨今ですので、地域との活動を行う時には回覧板を活用するなど、ケースバイケースで適切と思われる対応を考えて行うということでしょうね。では、ほかにございましたらお願いします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第1 議案第17号 教育に関する事務の点検・評価報告書（平成27年度分）についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第1 議案第17号承認とさせていただきます。

《 議事終了 》

—各課長から事業報告等あり—

二階堂委員長 これをもちまして平成28年7月の定例教育委員会を終了いたします。